

2022 年度年間評価

【業務全般】

- ・業務全般について、年間を通して、法令等を遵守し、市民に対して誠実、公平かつ積極的に業務を行ったことを認める。

【執行体制】

- ・執行体制について、十分な運営体制が取られたことを認める。
- ・社会教育施設職員としての資質を向上させるため、休館日に内部研修を行い、適切な事務執行に努めていることを認める。また、職員1名が社会教育主任用資格・社会教育士の資格を取得した。今後も各職員の資質向上を図り、様々な市民ニーズに対応できる執行体制を継続してほしい。

【指定管理事業（センター管理運営事業）】

- ・センター管理運営事業は、全般的に施設の運営管理規程に基づき、適正に運営管理し滞りなく進めたと認める。
- ・令和4年度は新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き、国の方針に基づき、貸館施設の利用制限を大幅に緩和し、利用定員も通常ど

おりに戻した。しかし、有料施設の利用者数は 70,612 人と、令和 3 年度の 50,003 人からは増加したものの、新型コロナの影響がなかつた平成 30 年度の 101,385 人、年度末に新型コロナの影響が出始めた令和元年度の 88,646 人の水準には回復していない。また、施設全体の利用者数も平成 30 年度の 142,333 人、令和元年度の 126,974 人に対して令和 4 年度は 96,003 人となっている。

・令和元年度末から令和 3 年度にかけてのコロナ禍の状況下で、サークルや団体の活動休止や解散してしまったというような話も聞いている。このような状況も利用者数の減少に関係があるようと思われる。

【指定管理事業（市民大学事業）】

・開講講座数は 77 講座で、例年の 60 講座弱程度と比べて非常に多く、過去最高の講座数である。また、受講者数は令和 3 年度の 3,080 人に対して 5,685 人、新型コロナウイルスの影響がなかつた平成 30 年度の 3,400 人よりも多く、こちらも過去最高の人数となっている。学習に対する欲求は依然として高いことが考えられる。

・1 年間を通じての長期の連続講座ばかりでなく、1 講座当たりのコマ数、期間を短めに設定したり、単発の講座、新規のテーマや講師に

による講座企画などを行ったり、初めての方にも参加しやすいような工夫を行っていた。

- ・単発で、前期講座に関連する内容を扱う「さきがけ講座」を実施し、前期講座の受講に結び付ける流れを作ったり、後期講座の募集期間中に夏期特別講座を実施し、その中で併せて後期講座のPRをしたりするなどの工夫を行った。

- ・市内の研究機関や大学、高校等とも連携した講座や、オンライン併用の講座も引き続き行っている。

- ・市民が自分で受けてみたい市民大学の講座を自ら企画し、実際に市民大学講座として開講・運営する「受けたい講座をみんなで作ろう」を学習成果地域活用事業で実施し、事業間連携として市民大学事業で実際にシニア向けと子育て世代向けの2講座を実施した。

- ・受講料収益は前年度 13,268,800 円に対して 19,911,300 円となり、前年度を大きく上回っている。

- ・受講者アンケートによる受講満足度は昨年度と同じく平均で 84 点と高い評価をいただいている。令和 4 年度から第 5 期指定管理が開始し、既述のように期間や回数、テーマや講師も新規に見直しを行い、単発講座から連続講座の受講への流れを作るなど、意欲的な取り組み

を行ったことを評価したい。また、その工夫が受講者数の増加や受講料収入の増大に結びついていることを認める。

【指定管理事業（情報提供・学習相談事業）】

- ・学習情報提供・学習相談事業は滞りなく進められている。
- ・Yokosuka まなび情報へのサークル・講師登録件数は令和 3 年度のサークル 375 件、講師 200 件に対し、サークル 353 件、講師 191 件と減少が続き、コロナ禍での活動休止から活動再開に至らず、そのまま解散や引退をしてしまうことも原因の一つと考えられる。一方、サークル・講師等の紹介件数は令和 3 年度の 333 件に対して 435 件と増加し、イベントや行事などの様々な活動が回復傾向にあり、提供できる情報自体も増加した。学習相談も令和 3 年度の 7,120 件に対して 7,974 件と増加した。コロナの状況が落ち着き、施設利用やイベント等開催に関する制限が大幅に緩和される中で、今までできなかった様々な活動が可能になり、学習活動をはじめとする様々な活動に参加したいという市民の欲求が活性化していると考えられる。
- ・サークルや講師については、今後、人口減少や高齢化の影響もあり、増加に転じることはあるいは困難であるかもしれない。一方で、

何かに参加したい、学習をしたいという市民の欲求は変わらず続いており、それに応えるためにも引き続き学習情報の提供、学習相談の継続をお願いする。

【指定管理事業（学習成果地域活用事業）】

- ・学習成果地域活用事業において、活用のための支援や機会の確保に努めたことを認める。
- ・令和4年度は、Yokosuka まなび情報に登録した講師に対し、実際に自ら講座を企画運営して講師デビューまでをサポートする「ABC プラン」の15周年として、複数の登録講師同士が共同で講座を企画・実施する「ABC プラン C キューブ」を開催した。新たな試みであり、実際に5組が講座を実施した。異なる分野での組み合わせにより、講師同士も刺激を受け合い、今後の新たな活動にもつながることとなった。
- ・市民大学事業との事業連携として、市民が自身で受けたいと思う講座を企画し、実際に市民大学の講座として実施する「受けたい講座をみんなで作ろう」を開催した。シニア向けと子育て世代向けの2講座を企画・運営し、両講座とも打ち合わせを細目に行い、実施までの期

間がタイトな中で実施した。さらに、この講座のメンバーが講座終了後も引き続き連絡を取り合い、次年度も講座の企画運営を準備するなど、学習活動の継続にもつながっている。また、学習活動の成果をまなびかん5階に掲示した。

- ・「ABC プラン C キューブ」、「受けたい講座をみんなで作ろう」は、それぞれの状況に応じ、指定管理者職員によるきめ細かな支援が必要であり、時間も手間も非常にかかるものである。性質上、少人数での実施となるが、受講者同士のつながりも強くなり、既述のように活動継続につながる結果も生じる。労力を惜しまず、丁寧な支援を継続したことを評価する。
- ・市民の学習成果については、今後も隨時、掲示場所が空いているようであればまなびかんでの掲示や、ホームページでの発信等、多くの人の目に触れるよう対応をお願いしたい。
- ・Yokosuka まなび情報登録の講師、サークルを対象としたスキルアップ講座「自分のスマホで作る PR 動画」を開催した。

【その他の事業】

- ・本市の委託事業の市民文化祭 22 事業のうち 18 事業を実施した。事業ごとに関係団体と開催可否を検討し、新型コロナウィルス感染症対策を講じて開催し、臨機応変に対応している。また、市民音楽のつどい、カジュアルコンサート、ファミリーコンサートなどを実施し、文化の振興に努めた。
- ・人権教育の各種講座や文化財講座など、教育委員会と共に開催し、本市の生涯学習振興に協力した。市と共に開催の生涯現役フォーラム 2022 にも加わっている。
- ・自主事業として子ども対象の将棋教室、シニア対象のパソコン入門教室やスマート体験教室等を実施した。シニア対象のパソコン入門教室は、実際にまなびかんで活動している団体の協力を得ながら、地域の学習資源を有効に活用している。また、スマート体験教室のように、現代の生活に必須となっている機器の取り扱いを学ぶ講座は、機器の扱いが苦手な方が情報弱者となる「デジタルデバイド」を防ぐことにつながるため、今後も継続して行うことをお願いしたい。
- ・いずれも本市の文化振興・生涯学習推進に貢献したと認める。

【収支状況】

- ・令和4年度指定管理事業は、その収支差額は約548万円のプラスとなった。要因として市民大学講座の受講料収入の増があり、指定管理者による様々な工夫の結果と考えられる。
- ・令和4年度の団体としての収支状況は、正味財産期末残高が前年度より約378万円の増加となった。引き続き、経営状況に留意し、努力を続けてほしい。
- ・正味財産増減計算書において、指定正味財産残高は前年度と同額を維持し、健全な運営を行っていると認める。

【特記事項その他】

- ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着き、イベント等の開催や施設利用の制限も緩和された。しかし、施設利用者数は新型コロナ以前の情態に戻っておらず、依然として厳しい状況が続いている。一方で、市民大学講座は過去最高の講座開講数となり、受講者数も過去最多となった。また、併せて受講料収入も大きく増加し、指定管理事業全体で黒字に転じた。講座内容や回数の見直し、周知に工夫を凝らした結果が顕著に表れたと評価する。
- ・「ABC プラン C キューブ」という新しい試みや、「受けたい講座

をみんなで作ろう」のように、市民自らが講座を企画して学習成果を生かすという企画を実施し、時間と手間をかけて丁寧に助言や支援を行った。自分の知識や得意な事柄を生かしたい、何か行いたいと思っても、実際にどのようにすればよいか分からず、行動に結びつかないことも少なくないと考える。そのような方に一步を踏み出すきっかけを提供する貴重な場を設けたことを評価したい。今後も継続していただきたい。

・自主事業でも、シニア向けパソコン教室やスマホ体験教室のように、「デジタルデバイド」問題も考慮した企画を実施しており、指定管理事業ではないが、常に本市の状況や社会的な問題を意識しているという点を評価したい。

以上のとおり、執行体制、指定管理事業（センター管理運営事業、市民大学事業、情報収集提供事業、学習成果地域活用事業）、その他の事業、特記事項その他を勘案し、生涯学習センター指定管理業務は、適正かつ適切に行われていると評価する。